コンポスト容器の購入をお考えの方へ

市では、ごみの減量を図ることを目的に、コンポスト容器を購入される方に対し、補助金を交付しておりますので、是非ご利用ください。

補助制度を利用するには、コンポスト容器の購入前に市への申請が必要です。

１．申請書の提出

○八戸市環境政策課（別館２階）に申請書を提出して頂きます。

※申請書には、次の添付書類２点が必要です。

(1) 市内に住所を有することが証明できる書類の写し（免許証や保険証などの写し）

(2) 納税証明書または市税の納付状況を公簿等により確認することに同意する文書

※申請書及び同意書には押印が必要です。いずれも同じ印鑑を使用してください。

また、シャチハタは使用できませんのでお気を付けください。

○申請書は次の場所で配布しております。

(1) 八戸市環境政策課

(2) 八戸市内各市民サービスセンター、南郷事務所

○補助できる基数は１世帯につき２基までです。

○補助金額は、１基につき購入費の２分の１で上限３千円です。

２．交付決定通知書の送付

○提出された申請書を審査し、補助金交付要件をすべて満たしている場合、申請者の方へ補助金交付決定通知書を送付します。

※申請書を受理してから通知書が届くまで 10 日ほどかかります。

○審査の結果、補助金交付要件を満たしていない場合、補助金不交付決定通知書を送付いたします。その場合は、購入費の補助が受けられませんのでご了承ください。

３．コンポスト容器の購入

○決定通知書が届きましたら、任意の販売店でコンポストを購入してください。

※購入について、販売店は指定せず、市内の販売店のほか、市外販売店やインターネット・通信販売で購入した場合も対象となりますが、インターネット・通信販売で購入する場合は、領収書の発行ができるかどうかを必ず事前にご確認ください。

○購入後、実績報告書と、商品名・個数・金額・購入先・購入年月日等がわかる書類（レシート及び取扱説明書又は販売店の記された領収書等）と請求書を提出していただき、内容を確認した後、請求書により指定された口座に補助金を振り込みます。

※使用する印鑑は申請書に使用したものと同じ印鑑をお使いください。

※請求書の請求額の欄は記入しないで提出してください。

※請求書に記載する口座の名義人が申請者と同一となるようお願いいたします。

○１基につき購入価格の２分の１（3,000 円を上限とする）が補助金額となります。

○コンポスト容器の購入費補助には、有効期限がありますのでご注意ください。

※有効期限は交付決定通知書が発行されてから原則 30 日以内です。通知書に同封されている文書に記載されている日までにご購入ください。